

鴻巣市 事業者連携 支援事業補助金

連携で目指す
／新たな事業展開／



鴻巣市役所 環境経済部 商工観光課 商工労政担当

〒365-8601 埼玉県鴻巣市中央1-1

☎ 048-541-1321

✉ kanko@city.kounosu.saitama.jp



ホームページ
はこちら

鴻巣市事業者連携支援事業補助金

鴻巣市では、**3者以上**の市内事業者で構成されるグループに対し、事業の経費の一部を補助します。

交付対象者 次のいずれかに該当する方

- 1.市内に店舗、事業所等を有する方
- 2.鴻巣市内に居住し、店舗や事業所等を開設せずに事業を市内で営む方

中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者
(同項第3号又は第4号に掲げるもの)

交付要件 次のいずれにも該当していること

- ・市税を完納していること
- ・この補助金の交付を受けるグループの構成員となる回数が**3回以内**であること

補助額と補助対象経費

補助対象経費に**3分の2**を乗じた額(千円未満は切捨て)で上限額は次のいずれか

事業者の数が**7以下**のグループ…**20**万円

事業者の数が**8以上**のグループ…**50**万円

同一のグループに対する補助金交付は
毎年度**1回**までとし、合計**3回**まで

- 1.商品の販売、サービス等の提供を促進する事業
- 2.非常災害、感染症等の発生により市内商業環境に支障をきたしている場合に、その課題解決に向けて実施する事業

経費区分	経費
報償費	専門家謝金
需用費	印刷製本費、消耗品費
役務費	郵券料、保険料、広告宣伝費
委託費	商品、サービス等の開発又は提供に要する経費、会場設営費
使用料及び賃借料	会場使用料、機材賃借料
その他	その他必要経費として認められたもの

※イベント主催者より参加を依頼された事業、その他自発的な事業でないものを除く

申請方法 下記の書類を揃えて商工観光課窓口へ提出

- 交付申請書(様式第1号)
- 事業計画書(様式第2号)
- 収支予算書(様式第3号)
- 補助対象事業の経費に係る見積書(写し可)
- グループを構成する全ての事業者の納税証明書(法人は法人市民税に係る納税証明書(写し可)、個人は個人の市民税納税証明書(写し可))

